

# 「ライフストロング」の概要

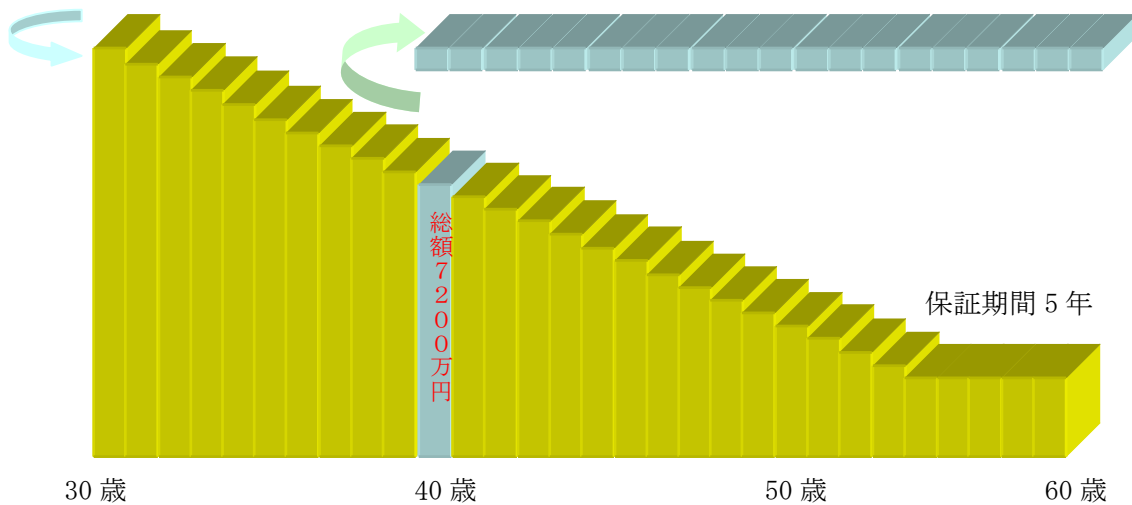
## I. 仕組み図

【契約例】 30歳 男性 年金額 360万円 保険期間・保険料払込期間 60歳  
年金支払保証期間 5年 口座月払（保険料 10,368円）

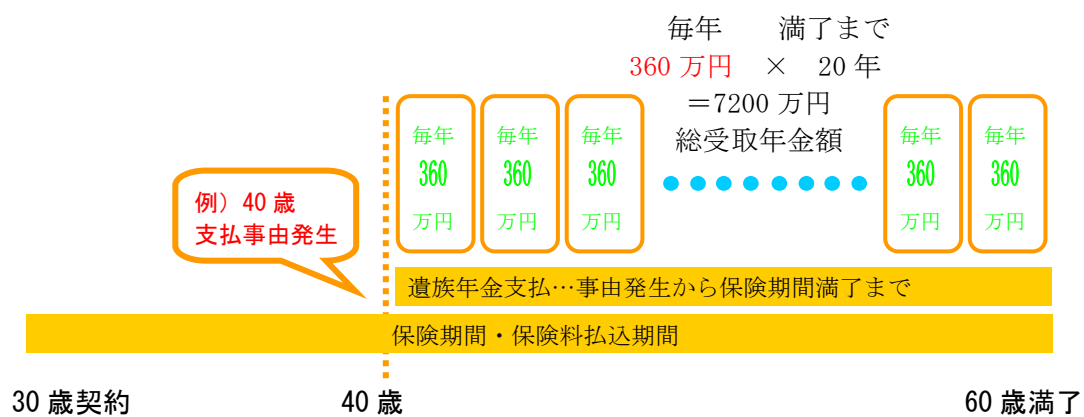
### 保障イメージ

加入1年目に年金を受け取る場合、  
年金受取総額 **1億800万円**

加入後10年目（40歳）に年金を受け取る場合  
毎年360万円ずつ、期間満了まで20年の間、  
遺族年金が支払い続けられます。



### 年金受取イメージ



## II. 保障内容

年金の種類	1回の支払額	受取人	支払時期	年金を支払う場合 (以下「支払事由」という。)
遺族年金	年金額	遺族年金受取人	(1)第1回の年金 支払事由に該当したとき	被保険者が保険期間中に死亡したとき
高度障害年金	年金額	被保険者	(2)第2回以降の年金 年金支払期間中の、支払事由に該当した日の年単位の応当日	被保険者が保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき

\*年金でのお受取り以外に全額一時金もしくは年金と一時金の組み合わせも可能です。

\*保険期間の満了まで年金を毎年お受け取りすることができます。なお、保険期間が年金支払保証期間（2年または5年を選択）に満たない場合は、保証期間満了まで年金をお受け取りすることができます。

\*不慮の事故により所定の身体障害状態になられたとき、保険料の払込を免除します。

\*この保険には、解約返戻金および配当金はありません。

## III. 主なお取扱い

### (1) 契約年齢の範囲および満期の種類

ア. 契約年齢 15歳から65歳まで

イ. 満期の種類 歳満期のみ 51歳から70歳までは各歳満期、75歳満期、80歳満期

### (2) 年金額

60万円以上（10万円きざみ）

\*初年度年金現価額5億円を最高限度とします。（他の契約を通算して年齢別最高保険金額適用）

### (3) 保険料払込方法

年払、半年払、月払（団体扱、集団扱を含む）

## IV. 保険料例

60歳満期 年金額 360万円

	口座月払保険料（円）			
	男性		女性	
支払保証期間	2年	5年	2年	5年
20歳	9,504	9,684	5,868	5,940
30歳	10,044	10,368	6,804	6,948
40歳	11,700	12,348	—	7,992

## V. 付加できる特約

- ・「災害割増特約」
- ・「傷害特約」
- ・「リビング・ニーズ特約」

\*特約についても、解約返戻金はありません。